

令和6年7月26日

各位

令和6年度の「省エネルギー設備投資利子補給金」及び
「バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業」に係る
指定金融機関への採択について

トモニホールディングスグループ（以下「当社グループ」という。）の徳島大正銀行（本店：徳島県徳島市、頭取：板東豊彦）及び香川銀行（本店：香川県高松市、頭取：山田経男）は、令和6年度の経済産業省が実施する「省エネルギー設備投資利子補給金」及び環境省が実施する「バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業」について、指定金融機関に採択されましたのでお知らせいたします。

本事業は、「省エネルギー」や「脱炭素」に資する設備投資を対象に指定金融機関が行う融資に対して利子補給金を交付する事業であり、当該設備投資を行うお客さまの実質的な金利負担を軽減することにより、省エネルギー化やCO2排出量の削減を促進することを目的としています。

当社グループでは、気候変動や環境問題への対応を重要な経営課題の一つと認識しており、今後も地域金融グループとして、お客さまの省エネルギー化や脱炭素化等への取組みを支援するとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

記

【事業の概要】

制 度 名	省エネルギー設備投資利子補給金	バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業
所 管 省 庁	経済産業省（事務局：一般社団法人環境共創イニシアチブ）	環境省（事務局：一般社団法人環境パートナーシップ会議）
利 子 補 給 率 （ 期 間 ）	最大 1.0%（最長 10 年）	最大 1.0%（最長 3 年）
利 子 補 給 対 象 となる具体例	・省エネ性能に優れた変圧器の新設 ・新たなボイラーの増設 ・新たな加熱炉、レーザー加工機の増設 ・新製品のために製造ラインを新設 ・クラウドサービスへのシステム移行による省エネルギーの取組み ・EMSの導入による省エネルギーの取組み	・太陽光発電設備及び自家消費のための自営線及び蓄電池 ・バイオマス発電設備 ・水力発電設備 ・省エネ性能の高い機器への更新 ・事務所の省エネ改修 ・再生可能エネルギーを蓄電するための蓄電池

以 上

（ご参考）当社グループのサステナビリティやSDGsへの取組状況については、ホームページで公開しております。

<https://www.tomony-hd.co.jp/sustainability/st-sdgs.html>



【本件に関するお問合せ先】

トモニホールディングス株式会社	経営企画部	TEL：087-812-0102
株式会社徳島大正銀行	企画部	TEL：088-656-1118
株式会社香川銀行	法人コンサルティング推進部	TEL：087-812-5140